

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
高齢者支援課長	<p>(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する。)</p> <p>それではこれより高齢者福祉審議会を始めさせていただきます。会議に先立ちまして、春名会長よりご挨拶をいただきます。</p>
春名会長	<p>(あいさつ)</p>
高齢者支援課長	<p>これから議題に入るわけではありますが、高齢者福祉審議会条例第8条の規定で会長は会議の議長となる旨が規定されておりますので、春名会長に以後の会議の進行をお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは議長を務めさせていただきます。委員の皆様には、会議がスムーズに運営されますようご協力をお願いいたします。現在の出席委員は10名です。よって、高齢者福祉審議会条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、本日の会議は成立いたします。また、本日の会議の傍聴については、ホームページで周知したところ、希望はありませんでした。</p> <p>次に、本日の会議録の署名をいただく委員を指名させていただきます。</p> <p>松下委員をお願いいたします。</p>
議長	<p>入間市第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定についてを議題とさせていただきます。一点目として骨子案について、二点目としてその他であります。はじめに、骨子案について策定部会長である川名委員から報告を頂きます。配布資料については事務局からお願い致します。その後、ご質問等頂く形で進めていきたいと思っております。それでは一点目、骨子案について川名委員よりお願い致します。</p>

発 言 者	発 言 内 容
川名委員	<p>私共で検討したものについて説明いたします。細かいところは事務局から説明があります。まずお手元の資料、データのものをご覧ください。私達が審議したのは、まず、国の方針、県・市の方向性、そして入間市の課題で、横に基本理念、基本目標、施策と書いてあります。そこまでを基本項目ごとに区切って各委員で意見を出していただきました。今日皆さんがご覧になっている資料は、その時に事務局と協議して、こちらの方がいいでしょうと言われたところは直っております。そのうえで皆さんで検討していただきたいのですが、一つ、各基本項目、施策の次に施策の概要があります。通常はその施策の概要の次に来るものも同時に審議会として議論を重ねていたのですが、今期の審議会におきましては、まずは施策の項目別のところから話し合いを進めるということで、少し順序が変わっております。私共も会議において施策の概要の方も、更にもその奥にこれから審議をしなくてはいけないところも重ねて意見を言ってしまい、かなり時間が経ってしまったのですが、そこは後から審議できるということですので、あくまで施策ここまでというところを集中的にご審議いただければと思います。</p>
議長	<p>策定部会の川名会長からご説明いただきました。非常に丁寧な作りを考えていただいております。非常に見やすい物になっています。基本理念から施策ですね。当初、計画体系から入間市の課題というところ、これに基づいた基本目標、施策というのが出ておりますのでそのあたりで議論を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。配布資料について事務局から説明をお願い致します。</p>
高齢者支援課主幹	<p>本日配布した資料についてご説明いたします。まず左側の部分というのが今までの計画の体系になっています。国の指針、こちらが7月10日に厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会の方に提出された国の方</p>

発 言 者	発 言 内 容
株式会社名豊	<p>針、実際には案ではありますがこの案に基づいて進めていきます。市の方向性という部分ですが、こちらが1ページめのところは県の現計画の部分と、めくって頂きますと途中から市の総合計画の方針が記載されています。その隣、右側が入間市の課題ということで昨年度調査したニーズ調査の結果とそれらをまとめたもので市の課題として記載しています。右側の部分が太枠で大きく囲われていますが次期計画の部分になってきます。今回は、この太枠の部分のところを皆さんにご審議いただければと思っています。それから施策の一番右のところ、施策の概要（参考）という風に書かれていますが、こちらに書かれているのはあくまで現計画で取り組んでいるもの、色で塗られているところというのは今の段階で次期計画の具体的な部分として入れていく必要があるというところを入れております。</p> <p>体系の組み換え、骨子の案については、計画の策定の支援をしていただいております株式会社名豊さんの方で作成していただきましたので、組み換えの考え方等については名豊さんの方にご説明をいただきたいを思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>まず次期計画の体系案というところで整理しておりますが、基本理念というところに関しまして、前回の計画では基本理念の位置づけはなかったところではあるのですが、こちらの計画を進めていくに当たって、市の高齢者福祉における目指す姿を市民に指し示すという意味で総合計画で示されております、高齢福祉分野の政策目標から「高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生きがいをもって生活できる環境が整備された、明るく活力のあるまちを目指します。」という言葉を持ってきて、計画の基本理念、目指す姿ということで新たに位置付けしています。またこちらの基本理念の下に基本目標、施策、施策の概要で位置付けしております。大きな考え方としましては、これまでの計画を踏襲しながら国の方針で新たに示された視点、そういったものを盛り込んで計画の体</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>系の方を検討しております。先ほどもありましたが、黄色の網掛けをしているところが新たに盛り込んだ要素になっておりますので、こちらを順に説明いたします。まず基本目標の1番ですが、こちらは「高齢者が健康でいきいきと暮らせるまちをつくる」ということに付きまして、施策の1番、市の課題の1つ目のところの黄色で塗ってある部分『運動器の機能向上の取組みとともに口腔機能の向上や栄養状態の改善の取組みも併せて進めることが重要』また『「健康づくりや介護予防」に取り組める環境を整えること、また、介護予防に関する知識の普及と意識の向上が必要』といったところを踏まえまして、ここにフレイル予防といった視点を入れるとともに、施策の概要（4）地域で支える健康づくりの推進というところで、こちらは地域で健康づくりに取り組める環境を整えるという視点で新たに追加しています。</p> <p>続きまして、基本目標2番「介護が必要になっても安心して暮らせるまちをつくる」の1番「在宅で暮らし続けるための重層的・包括的な支援」というところで、重層的・包括的といった視点を盛り込んでいます。こちらにつきましては、左側の国の指針のところの黄色の網掛け1つ目のところになりますが、① 地域共生社会の実現といったところで、地域共生社会の実現に向けて、この重層的支援体制の整備事業等における包括的な相談支援を担うことを期待されるということが新たに盛り込まれており、県・市の方向性の第2節5番包括的な支援体制の整備ということで包括的な支援体制の構築というところは県の方向性としても謳われているところになります。また2ページ目に移りまして、県・市の方向性のところの一番下、こちらは市の計画でも抜粋しているところになりますが、こちらにも地域包括ケアシステムの強化というところで地域包括ケアシステムの一層の強化を目指すと言ったことが謳われております。こうした視点を踏まえて、基本目標2施策の1番のところにも重層的・包括的と言ったキーワードを盛り込みながらさらに施策の充実を図ってまいります。また2枚目のところで、基本目標2施策の6番のこ</p>

発 言 者	発 言 内 容
川名委員	<p>ろで、家族介護者の支援があります。施策の概要のところには家族介護者の支援というところは引き続き踏襲してまいりますが、ここにヤングケアラーを含むという形でヤングケアラーという視点を盛り込んでいます。こちら、国の方針の項目の認知症高齢者の家族やヤングケアラーを含む家族介護者支援の取組といったところで、市の方にもヤングケアラーといった視点が今回盛り込まれております。そういったことを踏まえて家族介護者の支援というところにヤングケアラーという視点を取り入れながら取組を進めていきたいと考えています。</p> <p>続きまして3枚目の第4章介護保険制度の安定的な運営という5番目「介護保険サービスの質の向上及び介護人材の確保、介護現場の生産性向上」というところに介護現場の生産性向上を新たに盛り込みながら、施策の概要の中にも働きやすい職場環境の確保といった視点を盛り込んでいます。こちらについては1ページ目に戻っていただきまして、国の方針のところの2つ目、3番「地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上」というところで、国の方針の中にも新たに介護現場の生産性の向上といった取組が謳われております。2ページ目に移りまして、国の方針のところの1番下の項目にも「地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進」が謳われております。こうしたところを踏まえながら、介護人材の確保だけでなく、生産性の向上といった視点を新たに入れております。説明は以上になります。</p> <p>先程報告のところでは言い忘れていたのですが、ヤングケアラーにつきましては事務局にお願いしまして、今回の審議会に入間市のヤングケアラーについての条例ができておりますので、今日の資料につけて頂いているので参考にしてください。</p>
議長	策定部会の報告と配布資料の説明をいただきました。皆さんからご質

発 言 者	発 言 内 容
<p>高齢者支援課副主幹 (地域支援担当)</p>	<p>問、ご意見等がありますか。フレイルという言葉積極的に上げていただいて、非常にありがたいと思っています。今後フレイルというのほどのように市の方でやっていこうとお考えですか。フレイルとはなんだろうという方が多いと思うのですね。</p> <p>フレイルの対策につきましては春名会長のおっしゃった通り、まずフレイルという言葉を知っていただくこと、そしてフレイルがどんな状態かを知っていただくこと、そして予防に努めていただくことというのが大事かと思っております。フレイルにつきましては少しずつですけれども浸透してきたかなという印象がございます。国の方でもフレイル対策を行っておりますし、市の方でもフレイル予防の教室ということで、フレイルという名を掲げた介護予防教室も実施しておりますので、そういったところから着実にフレイル予防を普及していきたいと考えております。</p>
<p>議長</p>	<p>ぜひお願いしたいと思います。他、なにかありますか。</p>
<p>木村委員</p>	<p>介護現場の生産性の向上という言葉が出てきているのですが、そちらの意味を教えていただければと思います。</p>
<p>介護保険課長</p>	<p>この言葉は最近出てきている言葉だと思うのですが、働く環境改善に向けた取組の1つとして言葉が使われています。例として、職場環境の整備、整理整頓だとか含めて環境の整備、この他業務の明確化と役割分担、つまり介護職の方が何をするのか、はっきり明確にわかるようにして分業制のようなイメージもあるかと思います。その他、ICTといったロボットを使った負担軽減、職場内での情報共有の工夫だとかそういったものも含み、介護の質をより高めていくというものになっています。</p>

発 言 者	発 言 内 容
木村委員	<p>丁寧にご説明をいただいたのですが、どうしても生産性の向上という概念には結びつかないので、多分、そういう風を感じ取られる市民の方がたくさんいらっしゃると思います。多くの市民の方が納得いくような説明を今後お願いしたいと思います。</p>
介護保険課長	<p>参考までになりますが、先日8月23日の厚労省の発表で令和5年度介護職員の働きやすい職場環境づくり、内閣総理大臣賞、厚生労働大臣賞、受賞者の決定というものがございました。この中に入間市の杏樹会 爽風館が奨励賞を受賞しております。爽風館と連絡を取り合い、取組などを色々確認し、わかりやすい形で表現をしていきたいと思っています。</p>
議長	<p>上部組織から入間市の企業が表彰されるというのは非常におめでたいことだと思いますので、引き続きよろしく申し上げます。</p>
瀧澤委員	<p>新しく書いてある中で、一番右上の(4)地域で支える健康づくりの推進と書いてありますが、これはどのようなことを指しているのか、何がしたいのかわからないので教えていただきたいです。今、社会福祉協議会の中で各地区で支え合い活動というのを進めておりまして、入間市内でも4, 5箇所できていますよね。そういったことを指しているのか、それともまた別に健康づくり推進というものをつくるのでしょうか。</p>
高齢者支援課主幹	<p>こちらの施策の概要が参考の部分になるのですが、具体的な部分というのはこれから考えていくというところで、具体的に何をするとかそういうところはまだお答えすることができないのですが、現計画の中でも(4)に地域で支えるという記載はないですが、健康づくりの推進とい</p>

発 言 者	発 言 内 容
議長	<p>う部分は、現計画の中にもあり、高齢者が健康で生きと暮らすことができるように高齢者の健康づくりを推進しますということで、具体的な取り組みがいくつか入っております。その部分に今回ここで記載しております部分をこれから担当の方で検討させていただいて、具体的な取り組みというものは次回以降でお示しをさせていただきたいという風に考えております。</p>
議長	<p>当初申し上げたように、今日の審議箇所というのは基本的には基本目標と施策のところ、健康づくりの推進というのが地域の中ではあると思いますので、地域で支えるという言葉があるのでぜひそういった形の健康づくりを進めていただければと思います。</p>
瀧澤委員	<p>今の回答だとよくわかりません。もう少し具体的なものを持っていないと、こういったことを謳うのはおかしいと思います。作ってから考えるのか、目標があるから謳っているのか、そのあたりをはっきりしていただきたいです。</p>
議長	<p>ただ、施策の概要ということでこういうことを考えているという部分で、まだそこまで到達していないと思います。施策につける部分はどんどん変わっていくと思いますので、その辺はアバウトに考えられたほうがよいのかなとは思いますが。</p>
瀧澤委員	<p>いつ頃できるのですか。</p>
高齢者支援課副主幹 (地域支援担当)	<p>これから検討してまいります、現計画の方でも健康推進クラブ連合会の実施している健康づくりの取組や、地域の色々なボランティアや団体が運営しているサロン、通いの場といった地域のたくさんの方々支えてくださっている健康づくりの場がありますので、そういったところ</p>

発 言 者	発 言 内 容
議長	<p>を今回の計画に盛り込んでいきたいと考えています。</p> <p>他にになにか質問、ご意見はありませんか。</p>
松下委員	<p>(4)に敬老事業というのがあります。日常的にこの手の事業については、社会福祉協議会が支援をしたり助成金を出したりしていますが、今後市の方で敬老事業を独自に進めていかれるのか、そうなったときに我々社会福祉協議会はどうなるのかということをお聞きしたいです。</p>
高齢者支援課主幹	<p>具体的な取組の方に話を進めたいところだとは思いますが、現時点でここの部分というのは、現計画の部分で取り組んでいるものプラスそれがベースになって更に次回以降必要で加えていかななくてはならないという部分を色付けしている部分でして、具体的な敬老事業をどうするかということまで実際のところ検討できていないという状況です。大幅に変更することはないと思いますが、参考になっている部分の項目自体が今後の検討で若干内容や言い回しが変わる可能性があり、それを含めてあくまでも施策のところまでを今回決めて、具体的な取り組みについては次回以降の会議などでご審議を頂きたいというふうに考えていますので、本日は個別の取り組みについて、具体的にお答えできることはありません。</p>
議長	<p>敬老事業というのは、今回はじめてこういう形で出てきたのでしょうか。実際的に市の方で敬老事業というのは大きく捉えた中でやっているわけですね。</p>
高齢者支援課主幹	<p>現計画の中に入っているものと、敬老事業という部分に関しては敬老祝い金等支給事業を実施して、自治会や高齢者施設で開催される敬老会を社会福祉協議会と協力して支援しますというような書きぶりにし</p>

発 言 者	発 言 内 容
議長	<p>ておりまして、その中で市の具体的な取組としては敬老祝金等の支給で77歳、88歳、99歳の方に祝い金等をお渡ししています。また100歳の方にも祝状等をお渡ししています。それから敬老会の開催を支援するというので、この3つが現計画の中の具体的な取組として示しているところです。</p> <p>色々なところで敬老事業というのが言葉としてはあると思います。ですから当然色々な計画の中で社協の計画にもあり、市の計画にもあり、そこが重なっていることもあるかもしれません。色々なケースがあると思います。</p> <p>他になにかご意見ありますか。基本目標2のところはまだできていませんが、いずれでも結構です。</p>
原田委員	<p>前回の委員会の中で老人福祉施設やまゆり荘のデータを含めながら意見を申し上げたつもりなのですが、この辺りについて施策の概要の欄には充実という表現を使っております。この辺について、もう一度事務局の見解を伺いたいです。</p>
高齢者支援課長	<p>確かに施策の中で老人福祉施設の充実ということで、現計画におきましてはまゆり荘のサービスの向上について謳っておりまして、次期計画におきまして老人福祉施設については、まゆり荘以外にはいろいろ行っているところでありますが、そういったところの今後の方向性につきましても計画の中で謳いたいというふうに考えております。</p>
原田委員	<p>最後のところだけもう一度お願いできますか。</p>
高齢者支援課長	<p>老人福祉施設につきましては、市の方で管轄しているまゆり荘と老人憩いの家等がありますが、その他にも養護老人ホームといったような</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>施設につきましても、整備に努めていきます。これはやまゆり荘だけのことを謳っているわけではなく、それ以外の民間の施設についても見ていきたいというふうに考えております。</p>
原田委員	<p>理解しました。</p>
中林委員	<p>災害への備えや安全対策をもう少し充実させられないかご検討ください。</p>
議長	<p>先ほどから施策の概要のところについてご意見を頂いております。施策のところでも足りないようなところはありませんか。</p>
事務局	<p>この施策の概要の部分は、これから現計画をベースに事業評価の評価指標を出して分析し、アンケート結果も考えながら検討していきます。皆さんの中で現計画の具体的な取組案を見ていただく中で、例えば次期計画にはこのようなことを盛り込んだほうがよいのではないかということはあるかと思います。会議が終わった後にでも改めて事務局の方までご連絡いただければ、それも含めて検討していきたいと思います。これから具体的な取組みを考えて、次回の策定部会にはある程度の素案をつくるということもありますので、できれば来週をめどに個別にご連絡いただければと思います。</p>
瀧澤委員	<p>今の話をもっと早くしていただきたいです。この会議では何を審議してほしいのかというのをもっと早く教えてください。もう出来上がったものを見ているような感じがして質問のしようがありません。</p>
川名委員	<p>私達は審議会ですので、あくまでも出てきたものを審議するのが審議委員の役割だと思います。提案をするのは、また違う仕事かと思うので</p>

発 言 者	発 言 内 容
議長	<p>す。あくまで事務局から出てきた案を、わたしも言いたいことはありますが、でてきたものを審議し、事務局の考えを正すというのを外れてしまうと、私達の役割というものがぶれてしまいます。審議委員の仕事というのを皆で共通認識を持って進めていくのがいいのかなと思います。ですので、事務局も委員が言われたように最初にはっきり言っておいていただければ、私達もそのように考えて提案のもとに審議することができると思いますので、最初の策定部会もやりにくかったということがありますから、今後よりよい計画ができるように皆さんからよい意見がでるように調整をして春名会長とともに進めていただければと思います。</p> <p>審議委員が出すとかそういうものをしないというのも変な話です。今回の進め方としては、出ている中でもう少し我々が意見を出してもよいのではないかというものでした。</p>
川名委員	<p>審議できる材料をもっと出してくださいという意味です。審議する上で提案するのはよいということです。</p>
議長	<p>他にご意見ありますか。</p>
川名委員	<p>この間の策定部会で、ささえあいのところが弱いのではないかと言っていました。ぜひそのところを皆さんにも考えていただけると次回ありがたいと思います。</p>
議長	<p>他にありますか。ないようですので、以上で本日の議事はすべて終了しましたので、進行を事務局に返します。ありがとうございました。</p>
高齢者支援課長	<p>次第（２）その他でございます。</p>

発 言 者	発 言 内 容
高齢者支援課主幹	<p>次回の策定部会についてお知らせします。9月12日に実施されます。そこで細かい素案を検討させて頂きたいと思います。それをもって次回の審議会は9月28日、時間と場所は同じくこの場所になります。そこで各論の素案について皆様でご審議いただきたいと思います。</p>
高齢者支援課長	<p>次回の審議会につきましては開催が近づきましたら改めてご通知申し上げます。それでは最後に中林副会長より閉会の挨拶をいただきたいと思っております。</p>
中林委員	<p>(閉会あいさつ)</p>
高齢者支援課長	<p>ありがとうございました。次回も引き続きよろしく願いいたします。皆様大変お疲れ様でございました。</p> <p>～令和5年度第3回高齢者福祉審議会 終了～</p> <p style="text-align: right;">(以上)</p>

議事の内容・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和5年11月2日

議 長 の 署 名 春名 恭一

議長が指名した者の署名 松下 庄一

